

＜デマンド交通運行システムの事例＞

資料1  
令和4年4月13日

1 前提条件

(1) 運行範囲について

- ・南西部地域内に限定する（青梅街道より南側、西武多摩湖線より西側）
- ・駅やバス停からの距離がある地域を中心にエリアを指定
- ・対象となる地域の方の目的と行き先を設定
- ・目的や行き先を踏まえ、中継点となる場所を考慮する

(2) 対象者について

- ・公共交通として、原則、誰でも利用できる（登録できる）
- ・運行車両台数や予約状況によって対応しきれない場合は、対象者の限定を検討する

(3) 運賃設定について

- ・ 1人当たりの公費負担額（市が負担する補助金額を年間利用人数で割った金額）  
→他の地域と同等の公費負担額となるよう運賃を設定  
参考①：大沼ルート 145円～375円  
栄町ルート 179円～214円  
鈴木町ルート 265円～345円 ※感染症拡大前の状況  
参考②：1地域の補助金額（公費負担額）→500万円程度

2 運行パターン

	① 区域運行 (西東京市方式)	② 既存車両で運行 (志木市・東松山市方式)	③ 専用車両で運行 (東久留米市・加須市方式)	④ 既存車両で運行 (②③ミックス方式)
運行エリア	指定あり	指定なし	指定あり	指定あり
運行車両	タクシー車両と共用	タクシー車両と共用	専用車両（ワンボックスカー等）	タクシー車両と共用
運行方法	運行ルート設定なし 乗降場所間を運行	運行ルート設定なし 乗降場所間を運行	運行ルート設定なし 乗降場所間を運行 指定エリアを超える移動は乗り継ぎ	運行ルート設定なし 乗降場所間を運行 指定エリアを超える移動は乗り継ぎ
乗降場所	乗降場所を設定	駅・バス停・公共施設・病院・買い物先等 ※細かく設定	駅・バス停・公共施設・病院・買い物先等 ※登録の住所もあり	駅・バス停・公共施設・病院・買い物先等 ※コミタク停留所よりも少し多い程度
乗降方法	予約不要、乗降場所で待機 乗降場所⇄乗降場所・区域内	事前予約 乗降場所⇄乗降場所	事前予約 自宅⇄乗降場所、乗降場所⇄乗降場所 ※エリア超の場合は乗り継ぎ	事前予約 乗降場所⇄乗降場所 ※乗継ぎなしでエリア超が可能
運行曜日	月～土曜日	月～土曜日	月～金曜日	月～金曜日
運行時間	10時～正午、14時～16時	8時30分～	9時～17時	8時30分～18時 ※12時～13時除く
運賃	定額：2区分 150円・300円	距離に応じたメーター制運賃：3区分 志木市：300円・500円・1,000円 東松山市：500円・1,000円 1,500円	定額：1区分 東久留米市：500円、2人以上300円 加須市：300円 ※エリア超の乗継ぎでも追加運賃なし	距離に応じたメーター制運賃：2区分 300円～500円程度 ※エリア超の場合は追加運賃 (プラス100円または200円)
利用対象者	高齢者・妊婦 3歳未満の子のいる世帯	志木市：高齢者・障がい者・妊産婦等 東松山市：16歳～	東久留米市：70歳～、妊婦等 加須市：誰でも	誰でも ※利用状況によっては要件が必要
事前登録	あり	あり	あり	あり
配車システム	なし	なし	あり	なし
予約	不要	必要	必要	必要
その他	利用者なしでも区域内を運行	メーター額と運賃との差額を市が補助金として負担		・乗継ぎなしでエリア超は可能だが、追加運賃が発生 ・メーター額と運賃との差額を市が補助金として負担